

市税の内訳・特別会計・企業会計

特別会計 国民健康保険や介護保険、下水道など、特定の人や限られた人が利益を受けるような事業について、一般会計と区別して経理を行っています。

企業会計 企業経営という観点から、水道事業は独立して経理を行っています。



■市税の内訳

区分	決算額	構成比
市民税	41億7764万円	32.4%
個人	(37億1829万円)	(28.8%)
法人	(4億5934万円)	(3.6%)
固定資産税	76億6461万円	59.4%
軽自動車税	1億5308万円	1.2%
市たばこ税	3億7230万円	2.9%
鉱産税	33万円	0.0%
特別土地保有税	50万円	0.0%
都市計画税	5億3548万円	4.1%
合計	129億394万円	100.0%

■特別会計

会計別	歳入	歳出
給食センター給食費	2億8631万円	2億8595万円
老人保健医療	6559万円	5856万円
国民健康保険	70億9357万円	68億9584万円
公共下水道事業	15億5683万円	14億4405万円
農業集落排水事業	8億3359万円	7億6897万円
田原福祉専門学校	1億27万円	1億27万円
介護保険	31億8588万円	31億3451万円
中心市街地商業等活性化事業	2501万円	2501万円
後期高齢者医療	5億2547万円	5億2178万円
合計	136億7251万円	132億3493万円

■企業会計

水道事業会計	収入	支出
収益的収支	12億5483万円	11億2542万円
資本的収支※	5435万円	4億8203万円

※資本的収入額が資本的支出額に不足する額4億2768万円は、過年度分損益勘定留保資金3億5316万円、減債積立金5783万円、および当年度分消費税、地方消費税資本的収支調整額1669万円を補てんしました。

文・表中の額は1万円未満が四捨五入してありますので、合計とは一致しない場合があります。

▶財政課 ☎23局3591

健全化判断比率・資金不足比率

健全化判断比率の4つの指標のうち、1つでも早期健全化基準を超えると、財政健全化計画を、財政再生基準を超えると財政再生計画を策定しなければなりません。また、資金不足比率が経営健全化基準を超えると、経営健全化計画を策定しなければなりません。いずれの場合も各計画に基づいて財政再建に取り組むことになりますが、田原市においては、財政の健全性が確認されました。

■健全化判断比率

区分	平成21年度	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	-	12.16%	20.00%
連結実質赤字比率	-	17.16%	40.00%
実質公債費比率(3カ年平均)	7.6%	25.0%	35.0%
将来負担比率	24.5%	350.0%	-

※実質赤字比率及び連結実質赤字比率については、実質収支、連結実質収支がそれぞれ黒字であるため「-」で表示しています。

■資金不足比率

特別会計の名称	平成21年度	経営健全化基準
公共下水道事業特別会計	-	20.0%
農業集落排水事業特別会計	-	20.0%
水道事業会計	-	20.0%

※資金不足比率については、各会計とも資金不足額が生じていないため「-」で表示しています。

●用語解説

【実質赤字比率】 一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率

【連結実質赤字比率】 全会計を対象とした実質赤字(または資金不足額)の標準財政規模に対する比率

【実質公債費比率】 一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率

【将来負担比率】 一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率

【一般会計等】 一般会計、給食センター給食費特別会計、田原福祉専門学校特別会計、中心市街地商業等活性化事業特別会計

【資金不足比率】 公営企業ごとの資金不足額の事業規模に対する比率



●駅前公共駐車場